

異動届の書き方

退職に伴い普通徴収へ切り替える場合

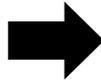
第十八号様式

給与支払報告 に係る給与所得者異動届出書
特別徴収

八重瀬太郎さんの町・県民税

年税額 54,700円

| 月割額 | |
|------------|--------------------|
| 6月 5,200円 | 徴収済税額 23,200円 |
| 7月 4,500円 | |
| 8月 4,500円 | |
| 9月 4,500円 | |
| 10月 4,500円 | |
| 11月 4,500円 | 未徴収税額 31,500円 |
| 12月 4,500円 | |
| 1月 4,500円 | |
| 2月 4,500円 | |
| 3月 4,500円 | |
| 4月 4,500円 | 本人へ役場から納税通知書を送付します |
| 5月 4,500円 | |



| | | | |
|---|----------------------------|---|---|
| 八重瀬町長殿 令和7年9月5日提出 | | 所在地 〒901-0401 八重瀬町字東風平〇〇〇番地 | 特別徴収義務者 指定番号 81234567 |
| フリガナ ヤエセ タロウ | | 氏名又は名称 (株) 八重瀬商事 | 宛名番号 |
| 個人番号 又は法人番号 0 | | 所属 氏名 八重瀬 花子 | 担連 当絡 者先 電話 098-000-0000 内線 (000) |
| フリガナ ヤエセ タロウ | 氏名 八重瀬 太郎 | (ア) 特別徴収税額 (年税額) 54,700 円 | (イ) 徴収済額 23,200 円 |
| 生年月日 昭和 54 年 3 月 29 日 | 個人番号 | (ウ) 未徴収税額 (ア) - (イ) 31,500 円 | 異 動 日 R7 年 1 月 10 日 30 日 |
| 受給者番号 | 1月1日現在の住所 八重瀬町字具志頭〇〇番地〇 | 異 動 の 事 由 1 退職 2 転職 3 休職 4 死亡 5 支払少額 6 合併 7 その他 事由・理由 | 異 動 後 の 税 額 の 徴 収 3 特別徴収継続 2 一括徴収 3 普通徴収 (本人納付) |

1. 特別徴収継続の場合

| | | |
|---------|----------------------------|--|
| 特別徴収義務者 | 法人番号 | 新しい勤務先へは、月割 円を 月分(翌月10日納入期限分)から 徴収し、納入するよう連絡済みです。 |
| 所在地 | 連 属 氏 名 電 話 | 受給者番号 (任意) |
| フリガナ | 内線 () | 納入書の要否 (新規の場合のみ記 載) |
| 氏名又は名称 | | 右から 番号を 記入 1. 必要 2. 不要 |

2. 一括徴収の場合

| | | | | |
|----|-----------------------------------|--------|---------------------|--|
| 理由 | 1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため | 徴収予定月日 | 徴収予定額 (上記(ウ)と同額) | 左記の一括徴収した税額は、 月分(翌月10日納入期限分) で 円 納入します。 |
| | 2. 異動が令和 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため | 月 日 | 円 | |

3. 普通徴収の場合

| | | |
|----|---|-----------------------------|
| 理由 | 1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため | ※市 町 村 記 入 欄 |
| | 2. 令和 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため | |
| | 3. 死亡による退職であるため | |

- ご注意
- 「宛名番号」の欄には《特別徴収税額通知書》に記載された宛名番号を記入してください。
 - 転勤・再就職により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で上欄の事項を記入し、新勤務先へ回付願います。
 - 新勤務先では「1.特別徴収継続の場合」欄の事項を記入し、1月1日現在の住所地(課税地)の市区町村に送付してください。
 - 1月1日から4月30日までの間に退職した者に未徴収税額がある場合は、一括徴収することが義務づけられています。

異動届の書き方

退職に伴い一括徴収する場合

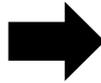
第十八号様式

給与支払報告に係る給与所得者異動届出書
特別徴収

八重瀬太郎さんの町・県民税

年税額 54,700円

| 月割額 | |
|------------|---|
| 6月 5,200円 | 徴収済税額 23,200円 |
| 7月 4,500円 | |
| 8月 4,500円 | |
| 9月 4,500円 | |
| 10月 4,500円 | 一括徴収税額 31,500円 |
| 11月 4,500円 | |
| 12月 4,500円 | |
| 1月 4,500円 | |
| 2月 4,500円 | |
| 3月 4,500円 | 徴収した日の 属する月の翌 月の10日まで に納付してく ださい。 |
| 4月 4,500円 | |
| 5月 4,500円 | |



| | | | |
|----------------------------|--|--|--|
| 八重瀬町長殿 令和7年9月5日提出 | | 所在地 〒901-0401 八重瀬町字東風平〇〇〇番地 | 特別徴収義務者 指定番号 81234567 |
| フリガナ ヤエセ タロウ | | 氏名又は名称 (株) 八重瀬商事 | 宛名番号 |
| フリガナ ヤエセ タロウ | | 個人番号 又は法人番号 0 | 所属 総務 |
| 氏名 八重瀬 太郎 | | 異動日 R7年 10月 30日 | 氏名 八重瀬 花子 |
| 生年月日 昭和 54 年 3 月 29 日 | | 異動の事由 1. 退職 2. 転職 3. 休職 4. 死亡 5. 支払少額 6. 合併 7. その他 事由・理由 | 電話 098-000-0000 内線 (000) |
| 個人番号 | | 特別徴収税額 (年税額) 54,700 円 | 異動後の住所 同上 |
| 受給者番号 | | (イ) 徴収済額 23,200 円 | 異動後の税額の徴収 1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付) |
| 1月1日現在の住所 八重瀬町字具志頭〇〇番地〇 | | (ウ) 未徴収税額 (ア) - (イ) 31,500 円 | |
| 異動後の住所 同上 | | | |

1. 特別徴収継続の場合

新しい勤務先へは、月割 〇〇〇 円を 〇 月分(翌月10日納入期限分)から 徴収し、納入するよう連絡済みです。

| | | | | |
|---------|------|-----------|-----------------------|-------------------------|
| 特別徴収義務者 | 法人番号 | 受給者番号(任意) | 納入書の要否 (新規の場合のみ記載) | 右から番号を記入 1. 必要 2. 不要 |
| 所在地 | 連担氏名 | 電話 | 内線 () | |
| フリガナ | 担当者 | | | |
| 氏名又は名称 | 電話 | 内線 () | | |

2. 一括徴収の場合

理由 1. 異動が令和7年12月31日までで、一括徴収の申出があったため
2. 異動が令和 年 1 月 1 日以降で、特別徴収の継続の申出がないため

徴収予定日 10 月 25 日 徴収予定額 (上記(ウ)と同額) 31,500 円

左記の一括徴収した税額は、 10 月分(翌月10日納入期限分)で 納入します。

3. 普通徴収の場合

理由 1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため
2. 令和 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため
3. 死亡による退職であるため

※市町村記入欄

- ご注意
- 「宛名番号」の欄には《特別徴収税額通知書》に記載された宛名番号を記入してください。
 - 転勤・再就職により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で上欄の事項を記入し、新勤務先へ回付願います。
 - 新勤務先では「1.特別徴収継続の場合」欄の事項を記入し、1月1日現在の住所地(課税地)の市区町村に送付してください。
 - 1月1日から4月30日までの間に退職した者に未徴収税額がある場合は、一括徴収することが義務づけられています。

異動届の書き方

転勤して特別徴収を継続する場合

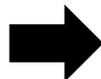
第十八号様式

給与支払報告 給与支払報告
特別徴収 に係る給与所得者異動届出書

八重瀬太郎さんの町・県民税

年税額 54,700円

| 月割額 | |
|------------|--|
| 6月 5,200円 | 徴収済税額 23,200円 |
| 7月 4,500円 | |
| 8月 4,500円 | |
| 9月 4,500円 | |
| 10月 4,500円 | (株)八重瀬 建設で11月分 から徴収する 31,500円 |
| 11月 4,500円 | |
| 12月 4,500円 | |
| 1月 4,500円 | |
| 2月 4,500円 | |
| 3月 4,500円 | |
| 4月 4,500円 | |
| 5月 4,500円 | |



| | | 年度 | |
|-----------------|-----------------------------------|------------------------|--|
| 八重瀬町長殿 | | 1 現年度 | 2 新年度 3 両年度 |
| 令和7年9月5日提出 | 所在地 〒901-0401 八重瀬町字東風平〇〇〇番地 | 特別徴収義務者 指定番号 | 81234567 |
| フリガナ ヤエセ タロウ | フリガナ ヤエセショウジ | 宛名番号 | |
| 氏名又は名称 (株)八重瀬商事 | 個人番号 又は法人番号 000000000000000000 | 所属 | 総務 |
| | | 担連 当絡 者先 | 氏名 八重瀬 花子 |
| | | 電話 | 098-000-0000 内線 (000) |
| 給与所得者 | フリガナ ヤエセ タロウ | 氏名 | 八重瀬 太郎 |
| | 生年月日 昭和 54 年 3 月 29 日 | 特別徴収税額 (年税額) | 54,700 円 |
| | 個人番号 | (イ) 徴収済額 | 23,200 円 |
| | 受給者番号 | (ウ) 未徴収税額 (ア) - (イ) | 31,500 円 |
| | 1月1日現在の住所 八重瀬町字具志頭〇〇番地〇 | 異動年月日 | R7年 2月 10日 |
| | 異動後の住所 同上 | 異動の事由 | 1. 退職 2. 転職 3. 休職 4. 死亡 5. 支払少額・不定期 6. 合併・解散 7. その他 事由・理由 |
| | | 異動後の税額の徴 | 1 特別徴収継続 2 一括徴収 3 普通徴収 (本人納付) |

1. 特別徴収継続の場合

| | | | | | |
|-----------------|------------------------|----------------|----------------------------|-----------------------|--------------------|
| 特別徴収義務者 指定番号 | 87654321 (新規) | 法人番号 | | 新しい勤務先へは、月割額 | 4,500 円を |
| 所在地 | 〒901-0405 八重瀬町字伊覇〇〇〇番地 | 所属 | 庶務 | 11 月分 (翌月10日納入期限分) から | |
| フリガナ | ヤエセケンセツ | 担連 当絡 先者 | 氏名 八重瀬 一郎 | 徴収し、納入するよう連絡済みです。 | |
| 氏名又は名称 | (株)八重瀬建設 | 電話 | 098-998-0000 内線 (543) | 受給者番号 (任意) | ac987654321 |
| | | | | 納入書の要否 (新規の場合のみ記載) | 1 右から 番号を 記入 |
| | | | | | 1. 必要 2. 不要 |

2. 一括徴収の場合

| | | | | | | |
|----|--|--------|-----------|---------------------|----------|---|
| 理由 | 1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため 2. 異動が令和 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため | 徴収予定月日 | 10 月 25 日 | 徴収予定額 (上記(ウ)と同額) | 31,500 円 | 左記の一括徴収した税額は、 10 月分 (翌月10日納入期限分) で 納入します。 |
|----|--|--------|-----------|---------------------|----------|---|

3. 普通徴収の場合

| | | |
|----|--|---------|
| 理由 | 1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため 2. 令和 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため 3. 死亡による退職であるため | ※市町村記入欄 |
|----|--|---------|

- 「宛名番号」の欄には《特別徴収税額通知書》に記載された宛名番号を記入してください。
- 転勤・再就職により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で上欄の事項を記入し、新勤務先へ回付願います。
- 新勤務先では「1. 特別徴収継続の場合」欄の事項を記入し、1月1日現在の住所地(課税地)の市区町村に送付してください。
- 1月1日から4月30日までの間に退職した者に未徴収税額がある場合は、一括徴収することが義務づけられています。